

安全データシート (SDS)

1. 化学物質等および会社情報

製品名：果汁用滴定酸度測定器用滴定剤 (LR)

品 番：HI 84532-50

製造者：Hanna Instruments, Inc.

会社名：ハンナ インストルメンツ・ジャパン株式会社

住 所：〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-6 エム・ベイポイント幕張 14F

担 当：営業課

電 話：043-216-2601

F A X：043-216-2602

E-mail：sales@hanna.co.jp

2. 危険有害性の要約

製品の GHS 分類、ラベル要素

GHS 分類

金属に対し腐食性の物質または混合物：区分 1

目刺激性：区分 2

皮膚刺激性：区分 2

※ 記載の無い GHS 分類区分については分類対象外、区分外となります。

注意喚起語：危険

絵文字：



危険情報：金属に対して腐食性があります。

皮膚および目に強い刺激があります。

予防情報：保護具（手袋、フェイスマスク）を装着する。

3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合製品（液体）

化学名： 水酸化ナトリウム

含有量： 2%未満

CAS No. : 1310-73-2

化審法： 1-410

4. 応急措置

吸入した場合：すぐに医師の診察を受ける。新鮮な空気のある場所に移動する。息をしていない時は人工呼吸をする。

皮膚に付着した場合：すぐに付着した衣服を脱ぎシャワーで洗い流す。医師の診察を受ける。

目に入った場合：コンタクトレンズをしている場合は外す。まぶたを指で開き、すぐに多量の水で30～60分間洗い流す。医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合：多量の水を飲ませる。医師の診察を受ける。指示なしには吐かせない。

5. 火災時の措置

消火剤：水スプレー、二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤

特有の危険有害性：燃焼生成物を吸入しないこと。

消火を行う者の保護：消火に当たっては保護具を使用し、危険な場所に留まらない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：適切な保護具を着用し、目、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項：下水道および河川、地下水に漏洩しないようにする。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱上の注意：保護衣を着用する。目や皮膚への接触を避ける。使用中は飲食および喫煙をしない。蒸気、ガス等を避け、吸入しないようにする。使用後は手を洗う。環境への放出を避ける。

保管上の注意：常温（15～25℃）で保管する。

直射日光をさけ、湿度の高いところに保管しない。

蓋はきつく閉じておく。オリジナル容器のまま保管する。

8. 暴露防止および保護措置

設備対策：一般的な労働衛生上の決まりに従う。

管理濃度：該当情報なし

許容濃度：水酸化ナトリウム：TWA (8h) 2mg (Hg) /m³ USA

呼吸器の保護具：防塵マスク

目の保護具：安全ゴーグル

皮膚および身体の保護具：不浸透性保護具、保護手袋

9. 物理的および化学的性質

外観：無色の液体

臭い：無臭

比重（密度）：1.05

引火点：データなし

融点：データなし

沸点：データなし

溶解性：水に可溶

pH：13.3@25℃

10. 安定性および反応性

化学的安定性：通常の実取り扱いおよび保管条件において良好

危険有害反応可能性：通常の実取り扱いおよび保管条件において良好

避けるべき条件：該当情報なし

避けるべき物質：該当情報なし

11. 有害性情報

急性毒性 :

水酸化ナトリウム

経口 : ラット LD50 1350mg/kg

皮膚腐食性・刺激性 : 皮膚に刺激性あり

目に対する重篤な損傷・刺激性 : 目に強い刺激あり

呼吸器感作性または皮膚感作性 : 該当情報なし

生殖細胞変異原性 : 該当情報なし

発癌性 : 該当情報なし

生殖毒性 : 該当情報なし

特定標的臓器・全新毒性 : 該当情報なし

吸引性呼吸器有害性 : 該当情報なし

12. 環境影響情報

水、廃水、土壌に廃棄してはならない。

13. 廃棄上の注意

「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に従って廃棄する。
または廃棄専門業者に委託すること。

14. 輸送上の注意

運搬時には転倒、落下、損傷がないようしっかりと積み込む。

国連分類 : 8 等級 : III

国連番号 : 1824

国内規制 : 該当情報なし

15. 適用法令

毒物および劇物取締法：非該当

労働安全衛生法：

名称等を表示/通知すべき危険/有害物 水酸化ナトリウム(別表第9の319)

皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質

皮膚刺激性有害物質 水酸化ナトリウム(2024年4月1日以降施行)

腐食性液体(規則第326条) 水酸化ナトリウム

化学物質管理促進法(PRTR法)：非該当(2023年4月1日以降も非該当)

消防法：非該当

水質汚濁防止法：

指定物質 水酸化ナトリウム(政令第3条の3第6号)

海洋汚染防止法：

水酸化ナトリウム 有害液体物質 Y類物質(施行令別表第1)

16. その他の情報

記載内容の取扱い

この製品安全データシートは各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅している物ではありませんので、取り扱いには十分注意してください。また含有量、物理・化学的性質、危険有害性などの記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

2025年1月改定